別紙1

2階平面図

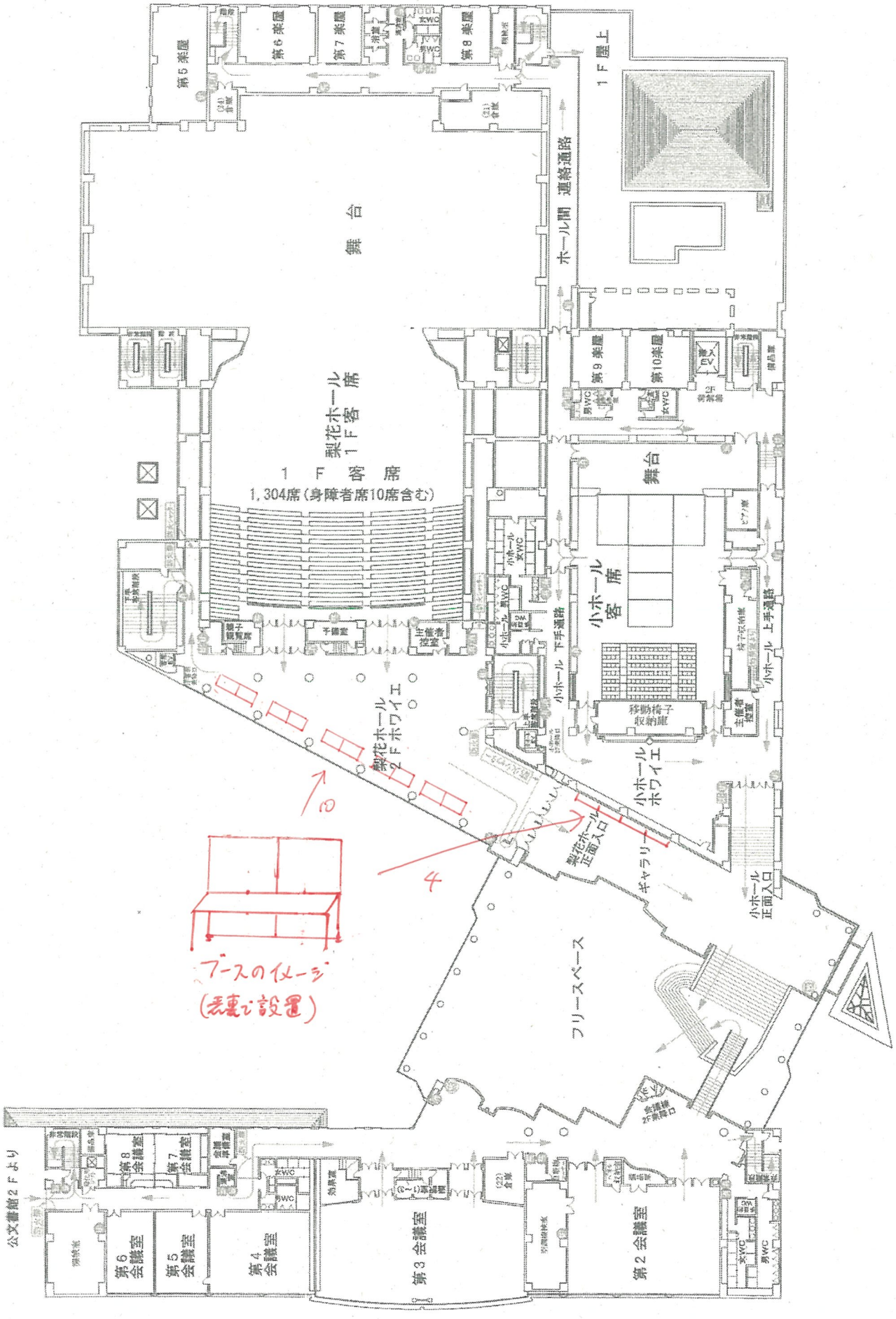
舞台
ホール間連絡通路
1F屋上
第5楽屋
第6楽屋
第7楽屋
第8楽屋
第9楽屋
第10楽屋
梨花ホール
1F客席
1F客席
1,304席(身障者席10席含む)
小ホール
客席
舞台
小ホール下手通路
小ホール上手通路
移動椅子
収納庫
梨花ホール
2Fホワイエ
小ホール
ホワイエ
梨花ホール
正面入口
ギャラリー
小ホール
正面入口
フリースペース
10
4
ブースのイメージ
(表裏で設置)
公文書館2Fより
第8会議室
第7会議室
第6会議室
第5会議室
第4会議室
第3会議室
第2会議室

別紙２

鳥取県印刷物仕様書

請求課（室）	文化財課
担当者	大川
電話番号	0857－26－7525

1 品名 第67回中国・四国ブロック民俗芸能大会ポスター

2 印刷方法 ■オフセット □指定無し □その他（ ）

3 数量 400枚

4 印刷物種類 ■ポスター □チラシ □リーフレット □冊子
□賞状 □シール □その他

5 規格 A2判 （たて ×よこ mm）

6 頁数 1ページ

7 入稿形態（デジタルの場合）
①使用OS ■ウィンドウズ □マッキントッシュ □その他（ ）
②使用ソフト ■イラストレーターVer.（ ） ■フォトショップVer.（ ）
□ページメーカーVer.（ ） ■インデザインVer.（ ）
□ワードVer.（ ） □エクセルVer.（ ）
□一太郎Ver.（ ） □その他（ ）
③メディア □FD □MO □CD ■その他（DVD－R ）

8 入稿形態（アナログの場合）
①原稿 □生原稿（ ）枚 ■無

9 入稿形態（共通）
①データ □完了原稿 □版下作成業者 □本紙本機色校正済
■未了原稿 □イラスト □原稿無し 点 □原画 点
□書き起し 点 □トレース 点
□データ 点
■写真 □原稿無し 点 □紙焼 点
□ポジ 点 □ネガ 点
■データ 10点（jpeg）
■デザイン 具体的要望：2つ以上の案を提示すること

10 印刷用紙

台割	頁数	用紙銘柄	斤量（四六判換算）	刷色数
表紙	－	コート	135kg以上	（表4色/裏0色）
本文	頁		kg	（表 色/裏 色）
本文	頁		kg	（表 色/裏 色）
本文	頁		kg	（表 色/裏 色）
本文	頁		kg	（表 色/裏 色）
裏表紙	頁		kg	（表 色/裏 色）
見返し	□有 □無		kg	（表 色/裏 色）

背表紙 □有 □無
Rマーク及び環境に配慮したバージンパルプ使用比率表示 □有 ■無
備考 ※ グリーン購入法適合品であること。
古紙配合率に係る判断基準については、当面の間、適用しない。
ただし、できるだけ環境への負荷の少ない用紙を使用すること。

11 製本 □無線綴 □中綴 □あじろ綴 □糸かがり
□くるみ □のり付け □セットばら □箔押
□2つ折 □3つ折 □観音 □穴あけ（ ）穴
□天のり 枚/冊 □複写 枚 組/冊 □その他（ ）

12 文字校正 ■有（2回）

13 色校正 □本紙本機 ■簡易（1回） □無

14 データ納品 ■有（電子データ作成形式（PDF、AI）） □無
使用目的：電子媒体として記録するため

15 納入期限 令和7年8月29日（金）

16 納入場所 別紙5のとおり

17 特記事項
①原稿及び写真は発注者が7月に提供する。
②デザイン・レイアウトは受託者が作成し、委託者が適正と認めたもの。
③送付用にA4版に折る（数量は別途指示）

【参加資格】
競争入札参加資格者名簿7印刷類に登録しており、県内に本社または支社等を有し、かつ本仕様書の内容に対応する自社の印刷設備を県内に有する業者(印刷の外注は原則として認めない。)

【印刷物調達におけるグリーン購入判断基準】
参考）環境省ホームページ（http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html）

別紙３

鳥取県印刷物仕様書

請求課(室)	文化財課
担当者	大川
電話番号	0857－26－7525

1 品名 第67回中国・四国ブロック民俗芸能大会チラシ

2 印刷方法 ■オフセット □指定無し □その他(　　)

3 数量 10,000枚

4 印刷物種類 □ポスター ■チラシ □リーフレット □冊子
□賞状 □シール □その他

5 規格 A4判 (たて　×よこ　mm)

6 頁数 表裏2ページ

7 入稿形態(デジタルの場合)
①使用OS ■ウィンドウズ □マッキントッシュ □その他(　　)
②使用ソフト ■イラストレーターVer.(　　) ■フォトショップVer.(　　)
□ページメーカーVer.(　　) ■インデザインVer.(　　)
□ワードVer.(　　) □エクセルVer.(　　)
□一太郎Ver.(　　) □その他(　　)
③メディア □FD □MO □CD ■その他(DVD－R　　)

8 入稿形態(アナログの場合)
①原稿 □生原稿(　　)枚 ■無

9 入稿形態(共通)
①データ □完了原稿 □版下作成業者 □本紙本機色校正済
■未了原稿 □イラスト □原稿無し　点 □原画　点
□書き起し　点 □トレース　点
□データ　点
■写真 □原稿無し　点 □紙焼　点
□ポジ　点 □ネガ　点
■データ　20点(jpeg)
■デザイン 具体的要望:2つ以上の案を提示すること

10 印刷用紙

台割	頁数	用紙銘柄	斤量(四六判換算)	刷色数
表紙	－	コート	110kg以上	(表4色/裏1色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
裏表紙	頁		kg	(表　色/裏　色)
見返し	□有　□無		kg	(表　色/裏　色)

背表紙 □有 □無
Rマーク及び環境に配慮したバージンパルプ使用比率表示 □有 ■無
備考 ※ グリーン購入法適合品であること。
古紙配合率に係る判断基準については、当面の間、適用しない。
ただし、できるだけ環境への負荷の少ない用紙を使用すること。

11 製本 □無線綴 □中綴 □あじろ綴 □糸かがり
□くるみ □のり付け □セットばら □箔押
□2つ折 □3つ折 □観音 □穴あけ(　)穴
□天のり　枚/冊 □複写　枚　組/冊 □その他(　　)

12 文字校正 ■有(2回)

13 色校正 □本紙本機 ■簡易(1回) □無

14 データ納品 ■有(電子データ作成形式(PDF)) □無
使用目的:ホームページで公開し、電子媒体として記録するため

15 納入期限 令和7年8月29日(金)

16 納入場所 別紙6のとおり

17 特記事項
①原稿及び写真は発注者が7月に提供する。
②デザイン・レイアウト
表面　受託者が作成し、委託者が適正と認めたもの。表面のデザインはポスターと同様とする。
裏面　委託者が提供する画像、文字データを基に受託者が作成する。
出演団体の写真を掲載し、大会の内容を紹介する。

【参加資格】
競争入札参加資格者名簿7印刷類に登録しており、県内に本社または支社等を有し、かつ本仕様書の内容に対応する自社の印刷設備を県内に有する業者(印刷の外注は原則として認めない。)

【印刷物調達におけるグリーン購入判断基準】
参考)環境省ホームページ(http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html)

別紙４

鳥取県印刷物仕様書

請求課(室)	文化財課
担当者	大川
電話番号	0857－26－7525

1 品名 第67回中国・四国ブロック民俗芸能大会プログラム

2 印刷方法 ■オフセット □指定無し □その他(　　)

3 数量 1,500部

4 印刷物種類 □ポスター □チラシ □リーフレット ■冊子
□賞状 □シール □その他

5 規格 A4判 (たて　×よこ　mm)

6 頁数 28ページ(本文のみ)

7 入稿形態(デジタルの場合)
①使用OS ■ウィンドウズ □マッキントッシュ □その他(　　)
②使用ソフト ■イラストレーターVer.(　　) ■フォトショップVer.(　　)
□ページメーカーVer.(　　) ■インデザインVer.(　　)
■ワードVer.(　　) □エクセルVer.(　　)
□一太郎Ver.(　　) □その他(　　)
③メディア □FD □MO ■CD □その他(　　)

8 入稿形態(アナログの場合)
①原稿 □生原稿(　　)枚 ■無

9 入稿形態(共通)
①データ □完了原稿 □版下作成業者 □本紙本機色校正済
■未了原稿 □イラスト □原稿無し　点 □原画　点
□書き起し　点 □トレース　点
□データ　点
■写真 □原稿無し　点 □紙焼　点
□ポジ　点 □ネガ　点
■データ　20点(jpeg)予定
■デザイン 具体的要望:表紙はポスターと同デザインとする。

10 印刷用紙

台割	頁数	用紙銘柄	斤量(四六判換算)	刷色数
表紙	―	コート	135kg以上	(表4色/裏4色)
本文	28頁	コート	110kg以上	(表1色/裏1色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
裏表紙	頁		kg	(表　色/裏　色)
見返し	□有　□無		kg	(表　色/裏　色)

背表紙 □有 □無
Rマーク及び環境に配慮したバージンパルプ使用比率表示 □有 ■無
備考 ※ グリーン購入法適合品であること。
古紙配合率に係る判断基準については、当面の間、適用しない。
ただし、できるだけ環境への負荷の少ない用紙を使用すること。

11 製本 ■無線綴 □中綴 □あじろ綴 □糸かがり
□くるみ □のり付け □セットばら □箔押
□2つ折 □3つ折 □観音 □穴あけ(　)穴
□天のり　枚/冊 □複写　枚　組/冊 □その他(　　)

12 文字校正 ■有(3回)

13 色校正 □本紙本機 ■簡易(1回) □無

14 データ納品 ■有(電子データ作成形式(PDF)) □無
使用目的:電子媒体として記録するため

15 納入期限 令和7年10月17日(金)

16 納入場所 別紙6のとおり

17 特記事項
①9月上旬にword、excelで作成した電子データを委託者が提供する
②デザイン・レイアウト
表面　受託者が作成し、委託者が適正と認めたもの。表面のデザインはポスターと同様とする。
裏面　委託者が提供する画像、文字データを基に受託者が作成する。
出演団体の写真を掲載し、大会の内容を紹介する。

【参加資格】
競争入札参加資格者名簿7印刷類に登録しており、県内に本社または支社等を有し、かつ本仕様書の内容に対応する自社の印刷設備を県内に有する業者(印刷の外注は原則として認めない。)

【印刷物調達におけるグリーン購入判断基準】
参考)環境省ホームページ(http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html)

別紙5

第67回　中国・四国ブロック民俗芸能大会　ポスター・チラシ送付先

	送付先	ポスター	チラシ	備考
中四国各県	8	24	80	
中四国出演団体	10	10	100	
近隣県市関連施設	5	5	100	
各都道府県（中国・四国以外）	38	0	380	
各市町村文化財保護担当	19	19	660	
鳥取市内公民館	63	63	630	
マスコミ	8	8	80	
県内図書館	29	29	730	
県機関	9	4	180	
県内ホール	17	17	570	
誘客施設（観光事業団所管）	6	6	180	
博物館等	15	15	360	
観光協会	3	3	30	
商業施設	4	4	140	
道の駅	11	11	220	
社会福祉協議会	37	37	740	
老人クラブ連合会	19	19	380	
文化団体協議会等	11	11	110	
文化財課（県民参画課ほか）	1	115	4330	県送付
合計	313	400	10000	

別紙６

鳥取県印刷物仕様書

請求課(室)	文化財課
担当者	大川
電話番号	0857－26－7525

1 品名 第67回中国・四国ブロック民俗芸能大会記録集

2 印刷方法 ■オフセット □指定無し □その他(　　)

3 数量 150部

4 印刷物種類 □ポスター □チラシ □リーフレット ■冊子
□賞状 □シール □その他

5 規格 A4判 (たて　×よこ　mm)

6 頁数 28ページ(本文のみ)

7 入稿形態(デジタルの場合)
①使用OS ■ウィンドウズ □マッキントッシュ □その他(　　)
②使用ソフト ■イラストレーターVer.(　　) ■フォトショップVer.(　　)
□ページメーカーVer.(　　) ■インデザインVer.(　　)
■ワードVer.(　　) □エクセルVer.(　　)
□一太郎Ver.(　　) □その他(　　)
③メディア □FD □MO ■CD □その他(　　)

8 入稿形態(アナログの場合)
①原稿 □生原稿(　　)枚 ■無

9 入稿形態(共通)
①データ □完了原稿 □版下作成業者 □本紙本機色校正済
■未了原稿 □イラスト □原稿無し　点 □原画　点
□書き起し　点 □トレース　点
□データ　点
■写真 □原稿無し　点 □紙焼　点
□ポジ　点 □ネガ　点
■データ　50点(jpeg)程度
■デザイン 具体的要望:表紙はポスターと同デザインとする。

10 印刷用紙

台割	頁数	用紙銘柄	斤量(四六判換算)	刷色数
表紙	―	コート	135kg以上	(表4色/裏4色)
本文	28頁	コート	110kg以上	(表1色/裏1色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
本文	頁		kg	(表　色/裏　色)
裏表紙	頁		kg	(表　色/裏　色)
見返し	□有　□無		kg	(表　色/裏　色)

背表紙 □有 □無
Rマーク及び環境に配慮したバージンパルプ使用比率表示 □有 ■無
備考 ※ グリーン購入法適合品であること。
古紙配合率に係る判断基準については、当面の間、適用しない。
ただし、できるだけ環境への負荷の少ない用紙を使用すること。

11 製本 ■無線綴 □中綴 □あじろ綴 □糸かがり
□くるみ □のり付け □セットばら □箔押
□2つ折 □3つ折 □観音 □穴あけ(　)穴
□天のり　枚/冊 □複写　枚　組/冊 □その他(　　)

12 文字校正 ■有(2回)

13 色校正 □本紙本機 ■簡易(2回) □無

14 データ納品 ■有(電子データ作成形式(PDF)) □無
使用目的:ホームページ公開用

15 納入期限 令和8年2月(具体的な期日については、契約締結後に別途定める)

16 納入場所 鳥取県地域社会振興部文化財課

17 特記事項
①表表紙:表面　受託者が作成し、委託者が適正と認めたもの。基本デザインはポスターと同様とする。
裏面　目次、出演団体位置図を掲載し、受託者が作成する。
②本　文:委託者が11月頃にWord、Excelで作成した文字原稿等の電子データを提供する。
③裏表紙:表面　受託者が作成し、委託者が適正と認めたもの。
裏面　記録写真等を掲載し、受託者が文字データを提供する。

【参加資格】
競争入札参加資格者名簿7印刷類に登録しており、県内に本社または支社等を有し、かつ本仕様書の内容に対応する自社の印刷設備を県内に有する業者(印刷の外注は原則として認めない。)

【印刷物調達におけるグリーン購入判断基準】
参考)環境省ホームページ(http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html)

（参考）環境物品等の調達の推進に関する基本方針（抜粋）

2. 紙類【印刷用紙】

【判断の基準】

①次のいずれかの要件を満たすこと。

ア．塗工されていないものにあっては、古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ　利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合及び白色度を備考５の算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。

イ．塗工されているものにあっては、古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合及び塗工量を備考５の算定式により総合的に評価した総合評価値が８０以上であること。

②バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生　資源により製造されたバージンパルプには適用しない。

③製品の総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値）がウエブサイト等で容易に確認できること。

④再生利用しにくい加工が施されていないこと。

【配慮事項】

①古紙パルプ配合率が可能な限り高いものであること。

②バージンパルプが原料として使用される場合にあっては、原料とされる原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。また、森林認証材パルプ及び間伐材等パルプの利用割合が可能な限り高いものであること。

③製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。

※ 備考（略）

22-2. 印刷

【判断の基準】

＜共通事項＞

①印刷・情報用紙に係る判断の基準（「紙類」参照。）を満たす用紙が使用されていること。ただし、冊子形状のものについては表紙を除くものとし、紙の原料にバージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。

②表１に示されたＢ、Ｃ及びＤランクの紙へのリサイクルにおいて阻害要因となる材料が使用されていないこと。ただし、印刷物の用途・目的から使用する場合は、使用部位、廃棄又はリサイクル方法を記載すること。

③印刷物へリサイクル適性を表示すること。

④印刷の各工程において、表２に示された環境配慮のための措置が講じられていること。

＜個別事項＞

①オフセット印刷

ア．バイオマスを含有したインキであって、かつ、芳香族成分が１％未満の溶剤のみを用いるインキが使用されていること。

イ．インキの化学安全性が確認されていること。

②デジタル印刷

ア．電子写真方式（乾式トナーに限る。）にあっては、トナーカートリッジの化学安全性に係る判断の基準（「トナーカートリッジ」参照。）を満たすトナーが使用されていること。

イ.電子写真方式（湿式トナーに限る。）又はインクジェット方式にあっては、トナー又はインクの化学安全性が確認されていること。

【配慮事項】

①印刷物の用途及び目的を踏まえ、可能な限り軽量化されていること。

②デジタル化の推進等（ＤＴＰ、ＣＴＰ、ＤＤＣＰ方式の採用等）により廃棄物の発生が可能な限り抑制されていること。

③揮発性有機化合物（ＶＯＣ）の発生抑制に配慮されていること。

④インキ缶やインク、トナー等の容器、感光ドラム等の資材・部品等が再使用又はリサイクルされていること。

⑤印刷物の表紙の表面加工等への有害物質の発生原因となる物質の使用が可能な限り抑制されていること。

⑥紙の原料にバージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。

⑦製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。

※ 判断の基準の詳細（「備考」、「総合評価値」、「表1、2」等については、基本方針を参照

参考）環境省ホームページ（http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html）